

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、令和7年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 令和7年度予算編成の状況

国は、令和6年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、日本経済の新たなステージの移行に向け、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新たなステージの移行に向けた取組の加速など、我が国を取り巻く環境変化への対応について、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしました。また、7月に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしました。

一方、東京都は、「令和7年度予算の見積りについて(依命通達)」において、不透明な社会情勢の中、100 年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現することを基本に予算を編成しました。

本市においては、社会保障関係経費の継続的な増加、公共施設やインフラの更新に加え、物価高騰の長期化等による財政負担の拡大が見込まれる中でも『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、これまで取り組んできた「子ども施策」、「環境施策」、「平和施策」、「若者参画」の政策の4つの柱をさらに発展させつつ、次世代に引き継ぐための実効性のある取組として進めるとともに、施設等の老朽化対策にも積極的に取り組む考えで予算を編成しました。また、物価高騰等への対策としては、国の経済対策の趣旨も踏まえて市民生活や市内経済を幅広く下支えするため、本市独自の対策を実施するための予算を配分しました。

その編成過程において、歳入では、市税収入について引き続き堅調な推移を見込むなど、一般財源総額が増額となる一方で、歳出では、公債費が減少したものの、人件費や扶助費の増加による義務的な経費の増加が大きく、また都市計画道路や公園の整備、施設の改修等に係る普通建設事業が大幅な増加となりました。財源となる地方債についても、対象となる事業の増加に伴い大幅な増加とはなりましたが、公債費管理の徹底の考えから借入と償還のバランスに留意した結果、令和7年度末の市債現在高は前年度より減少する見込みとなりました。令和7年度の予算編成においては、歳入・歳出それぞれの見通しや必要性を精査しつつ予算編成に取り組む中で、財政調整基金も繰り入れることで収支の均衡を図ったところです。

(2) 令和7年度決算の状況

本市の令和7年度決算（地方財政状況調査による普通会計決算）においては、歳入・歳出総額ともに前年度を上回り、物価高騰等への取組などにより13回の補正予算を編成したこともあって、いずれも過去2番目に高い決算額となりました。また、実質収支は、対前年度比 9,030 万3千円・3.6%増の 26 億 1,315 万円、単年度収支及び実質単年度収支は、ともにプラスとなりました。なお、令和7年度決算においては、翌年度以降に返還する生活保護費や子どものための教育・保育給付交付金などに係る超過交付返還金が約 12 億円あることに留意する必要があります。

歳入では、財政調整基金等の基金からの繰入金が減となる一方で、高い水準を維持している市税をはじめとする一般財源の伸びに加え、普通建設事業の実施に伴う地方債や都支出金が増となったことなどにより、歳入全体では 923 億 7,986 万5千円（54 億 2,779 万5千円・6.2%増）となりました。

歳出では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業や定額減税補足給付金給付事業の減があったものの、公園の用地取得や西東京都市計画道路 3・4・24 号線整備事業、LGWAN・標準準拠システムの整備に係る経費のほか、人件費の増などにより、歳出全体では 897 億 190 万1千円（対前年度比 54 億 1,536 万1千円・6.4%増）となりました。

また、令和7年度の経常収支比率は 93.2%で、前年度と比べて 2.3 ポイント改善しました。経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等は、地方特例交付金等の減があったものの、地方税や地方消費税交付金、地方交付税の増などで対前年度比 21 億 6,200 万円・4.9%増となる一方で、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等は、人件費や情報システム関係経費等の物件費の増などで対前年度比 10 億 4,100 万円・2.5%増となり、分母の増が分子の増を上回ったため、経常収支比率は改善しました。

このような財政状況の中、引き続き徹底した予算の執行管理等により基金残高の回復に努めつつ、喫緊の物価高騰対策のほか、様々な市民ニーズや拡大する財政需要に着実に対応した結果、財政調整基金の残高（令和8年5月 31 日現在）は、対前年度比3億 799 万6千円の増となる 40 億 1,134 万6千円となりました。

今後の行政需要に目を向けると、社会保障関係経費の継続的な増加に加えて、公共施設やインフラの更新需要は増加傾向にあり、さらに人件費や物価高騰等の影響による各経費の増加も避けて通れない状況にあることから、行政需要は確実に増加していく見込みとなっています。このような認識のもと、安定的で自立的な財政運営を行うためには、引き続き、行財政改革大綱に基づく業務プロセスの見直し等により行政の効率化を図るとともに、公債費管理に加えて、基金の繰入れに過度に依存しない財政運営にも留意することで、将来的に安定的な財源を確保し、

持続可能で自立的な市政運営を推進する必要があります。

(3) 物価高騰への対応

物価高騰への対応としては、当初予算において、国の経済対策の趣旨も踏まえ、市民生活や市内経済を幅広く下支えするため、公共的な業務を担っている、地域福祉の増進に欠かせない事業者に対する燃料費等の補助など、本市独自の対策を実施しました。さらに補正予算においては、国の補正予算により交付される地方創生臨時交付金を最大限活用することで、食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者支援を目的として、すべての市民に行きわたる対策に取り組んだところです。

物価高騰等への対応にかかる主な成果については、次のとおりです。

当初予算における事業者支援では、介護事業所や保育園・幼稚園等の子育て施設、児童養護施設、市内農業者及び清掃事業者に対して、物価高騰下での事業継続支援策として、燃料費や食糧費等への補助を行いました。

それ以外の支援策としては、市民が安心して暮らせるための取組として、住宅への防犯設備の設置助成や災害時の在宅避難におけるトイレ対策となる携帯トイレの全世帯配布を行うとともに、ゼロカーボンシティ実現に向けた省エネルギーの取組を推進することを目的として、家庭用の省エネルギー家電等の買替えに対する助成を引き続き行いました。

また、小中学生に対する給食費相当額の補助を不登校の児童・生徒にまで対象拡大するとともに、市内の賑わいづくりにつながる商店街活性化補助金の補助率のかさ上げを行いました。

補正予算による取組としては、国の総合経済対策に基づき、令和6年度に実施した定額減税補足給付金において、本来給付すべき額との間に不足を生じた方に対する不足額分の給付を行いました。

また、物価高騰の影響を受ける市民1人1人への生活者支援策として、市内店舗で利用できる生活応援カードを全市民へ配布するとともに、18歳以下の子どもに対する子育て応援手当の支給を実施しました。

補正予算の一部は令和8年度に繰り越し、着実に事業を実施することで、物価高騰に対する市民生活への支援と、併せて市内消費の喚起、市内経済の活性化を図ることとしています。

(4) 主要な施策の成果

令和7年度における総合計画の施策体系に沿った主要な施策の成果については、次のとおりです。

ア みんなでつくるまち

学校を核としたまちづくりの推進では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識の下、田無第三中学校の建替えを契機として、「田無第三中学校周辺エリア構想」を策定しました。市民のまちづくり参加への支援では、市とNPO等との協働や若者のまちづくりへの参加を促進するため、U29チャレンジ部門等の市民企画提案事業に対して支援を行い、協働によるまちづくりの推進に取り組みました。若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実に向けた検討では、若者ミーティングの取組等により、PR動画の配信や若者のまちづくりへの参画機会を充実させるとともに、若者の経済的支援策として、奨学金返還支援事業の実施に向けた検討を行いました。平和に関する学習・啓発活動の充実にでは、次世代を担う子ども・若者を広島に派遣する戦後80周年平和大使事業を実施し、子ども・若者ととともに平和の尊さを次世代に継承する取組を推進しました。デジタル技術を活用した行政サービスの推進では、公共施設の利用における利便性の向上に向けて、公共施設予約管理システムの更新を行うとともに、行政手続のオンライン化などに取り組みしました。

事業名	事業費
学校を核としたまちづくりの推進	18,838 千円
市民のまちづくり参加への支援	1,962 千円
若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実に向けた検討	274 千円
平和に関する学習・啓発活動の充実	4,192 千円
デジタル技術を活用した行政サービスの推進	29,219 千円

イ 子どもが健やかに育つまち

子どもの人権に関する取組では、西東京市子ども条例の普及啓発を行うとともに、子ども相談室の運営を行い、子ども自身が悩みや困りごとを相談できる体制の充実に取り組みました。特化型児童館の整備では、市南部地域における中高生の居場所の充実を図るため、田無柳沢児童センターを中高生特化型児童館として改修するための実施設計を行い、中高生年代を中心に立ち上げた準備会での意見を設計に反映させまし

た。子ども家庭センターの運営では、組織改正にあわせて執務室を統合し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を進めるとともに、新たに子育て支援ショートステイ事業を拡充しました。学童クラブの充実・施設改修では、学校の特別教室等を学童クラブとして使用するタイムシェアを市内7校で実施するとともに、田無柳沢学童クラブの建設工事等を実施し、学童クラブの過密化解消に取り組みました。小・中学校校舎等建替事業の実施では、田無第三中学校の建替えに向けて、基本構想の策定を行うとともに、保谷小学校の耐力度調査を実施しました。小・中学校校舎等大規模改造事業の実施では、特別支援学級の開設に向けた市内4校の教室改修工事や、小学校での給食室空調設備設置工事に向けた実施設計等を行いました。

事業名	事業費
子どもの人権に関する取組	16,817 千円
特化型児童館の整備	3,597 千円
子ども家庭センターの運営	52,245 千円
学童クラブの充実・施設改修	266,102 千円
小・中学校校舎等建替事業の実施	2,740 千円
小・中学校校舎等大規模改造事業の実施	300,070 千円

ウ 笑顔で自分らしく暮らせるまち

認知症の方への支援では、認知症の早期発見のための認知症検診や普及啓発を行うとともに、オレンジフェスの開催等により、認知症のある方の社会参加の促進に取り組みました。ひきこもり支援の推進では、ひきこもりの方の社会参加を支援するため、ひきこもり地域支援センター事業を展開し、相談支援や居場所づくり、家族セミナー等に取り組みました。健康づくりの推進では、市民の健康づくりの支援に向けた健康ポイントアプリの運用やまちなかで休憩できるベンチを設置したほか、スマートウェルネスシティの推進等に取り組みました。フレイル予防事業の推進では、フレイルに関する普及啓発やフレイルサポーターの養成を行うとともに、eスポーツを体験できる機会の拡充等に取り組み、高齢者のフレイル予防を推進しました。

事業名	事業費
認知症の方への支援	33,567 千円

ひきこもり支援の推進	20,783 千円
健康づくりの推進	9,413 千円
フレイル予防事業の推進	10,270 千円

エ 環境にやさしい持続可能なまち

公園施設の保全・更新では、公園改修計画に基づき、市立公園の遊具の更新や修繕等を実施するとともに、予防保全の観点から計画的な公園施設の補修や維持管理等に取り組めました。下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用では、地域の方々と協力しながら、屋敷林等を活用した四季を感じるイベントや一般開放を行うとともに、保全活用ガイドラインを踏まえた環境整備を行いました。地球温暖化対策事業の実施では、省エネルギー型家電等への買換えの費用助成を行うとともに、友好都市である北杜市での環境学習及び森林整備によるカーボンオフセット等に取り組めました。

事業名	事業費
公園施設の保全・更新	122,142 千円
下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用	24,853 千円
地球温暖化対策事業の実施	82,218 千円

オ 安全で安心して快適に暮らせるまち

駅周辺環境の充実では、保谷駅におけるホームドア設置の取組を進めるとともに、（仮称）ひばりが丘北四丁目公園の整備に向けた実施設計等を行いました。西東京都市計画道路 3・4・24 号線の整備では、田無駅南口の交通広場の整備に向けた用地取得等を進めるとともに、街路部分の事業着手に向けた手続を進めました。西東京都市計画道路 3・5・10 号線の整備では、一部区間の事業着手に向けた用地測量及び予備設計等を実施しました。道路と鉄道の連続立体交差化に向けた取組では、鉄道付属街路の用地取得に向けた調査等を実施するとともに、連続立体交差事業にあわせて、まちづくり協議会との対話を重ねながら東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画の作成を進めました。公共交通空白地域における移動手段の検討では、市南部の公共交通空白地域における新たな移動手段の導入を検討するため、アンケート結果等を踏まえた新たな移動手段の実証運行を実施しました。雨水溢水対策事業の推進では、新町五丁目地内

の対策工事や向台町一丁目地内の実施設計等を実施するとともに、旧日特管の老朽化対策に向けた手法等の検討を行いました。

事業名	事業費
駅周辺環境の充実	945,071 千円
西東京都市計画道路 3・4・24 号線の整備	564,019 千円
西東京都市計画道路 3・5・10 号線の整備	11,500 千円
道路と鉄道の連続立体交差化に向けた取組	59,238 千円
公共交通空白地域における移動手段の検討	13,021 千円
雨水溢水対策事業の推進	125,651 千円

カ 活力と魅力あるまち

多様な農業経営の支援では、環境と安全に配慮した農産物の生産や農業施設の整備等への支援を行い、市内農業経営の安定化と市内産農産物の供給促進に取り組みました。商店街活性化推進事業の推進では、商店街活性化推進事業補助金におけるイベント開催等への補助率の拡充を継続するとともに、防犯施設整備等への支援を行い、商店街の活性化につなげるための支援を行いました。スポーツ施設の改修では、ひばりが丘総合運動場のテニスコート改修工事や南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」の空調設備更新工事等を実施し、スポーツ環境の向上を図りました。下野谷遺跡等を活用した魅力づくりでは、市民協働による史跡の保存や活用、用地取得等を行うとともに、史跡指定 10 周年にあわせたシンポジウムやイベント等の開催を通じ、文化財の魅力を広く発信しました。

事業名	事業費
多様な農業経営の支援	42,239 千円
商店街活性化推進事業の推進	43,329 千円
スポーツ施設の改修	220,933 千円
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	94,385 千円